

皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

2025

ディスクロージャー



新本店・本部ビル完成イメージ



外 観



正面入口

当組合の概要 (2025年3月31日現在)

◇ 設 立	1953年4月	◇ 店舗数	23店舗
◇ 本 部	甲府市青沼二丁目11番5号 TEL (055) 228-5151	◇ 組合員数	105,843人
◇ 本店営業部	甲府市中央四丁目8番2号 ウエスギビル2階 TEL (055) 220-7800	◇ 出資金	33,946百万円
		◇ 預 金	366,487百万円
		◇ 貸出金	194,872百万円
		◇ 常勤役職員数	269人

□ ホームページ・アドレス <https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

経 営 理 念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

経 営 方 針

1. お客さまに寄り添い、質の高い金融サービスの提供を目指します。
2. 個人の能力と個性を最大限に発揮できる職場環境を構築し、お客さまを支える人材の育成を目指します。
3. 地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の向上を目指します。
4. 信用組合の役割を継続的に果たしていくため、安定した必要収益の確保と財務体質の強化を目指します。

CONTENTS

□ ごあいさつ	2	□ 資料編	20
□ 事業の概況	3	□ 用語の解説	41
□ 地域社会への取り組み	5	□ 各種お問い合わせ先	41
□ 当組合の体制	11	□ 索引	42
□ 営業地区、店舗・ATM一覧	18		

ごあいさつ



皆さまには、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、2024年度決算期（2025年3月期）における事業内容を取めた『2025 ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧を賜りたいと存じます。

当組合の主な営業地域である山梨県内の2024年度の経済状況は、雇用情勢や所得環境の改善により総じてみると回復基調を辿りました。一方で、国際的な原材料価格の上昇や人手不足の問題が深刻さを増し、中小規模事業者の方々の経営に大きな影響を及ぼしております。また足元では、米国の追加関税政策により経済状況は不透明さが増しており、私どもは、こうした経営環境の変化をより早く把握し、より深く認識したうえで、確りと寄り添ったきめ細かな対応を行うべく組合員の皆さま方の業況把握に努めております。

2024年度は依然厳しい環境下に置かれた中小規模事業者の方々の本源的収益力回復には、資金繰り支援に加え、固定費削減、販路拡大による売上確保、各種補助金等の活用の提案や、人材雇用等の本業支援が不可欠と考え、当組合の支店網を通じて取引先のニーズを仲介するなどの支援に努めてまいりました。また、外部の専門家や支援機関と連携を強化し、きめ細かな経営改善及び早期事業再生支援に取り組んでおり、中小規模事業者の方々への訪問等を通じ、業況把握を行い、決算内容やキャッシュフローの財務分析により、経営改善・事業再生計画の策定支援を実施してまいりました。

2025年3月期の業績につきましては、本業での基礎的収益力を示すコア業務純益は、前期と同水準を確保しつつも、最終的な当期純利益は、経営改善や事業再生等の支援取組みに注力した結果、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、前期を大きく上回ることができました。これまで四期連続で黒字を確保できたのは、偏に、組合員の皆さま方からの温かなご支援とご協力の賜物であり、深く御礼申し上げます。私どもは、経営基盤を強化するために今後とも利益を着実に計上し、内部留保を積み上げていく所存です。

当組合は昨年1月に発覚した不祥事件を受け、第三者委員会を設置し、調査を行ってまいりました。同じく昨年10月には調査結果を公表するとともに、再発防止に向けた改善対応策を定め、役職員一同、共に力を合わせた取り組みを行っております。これまで多大なご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

2025年4月には塩山、山梨の旧支店を統合し、塩山・山梨支店を新築移転オープンいたしました。東山梨地域の要として位置づけ、地域経済の発展に貢献してまいります。また、本店・本部ビルにつきましても取壊しが完了し、2026年9月のオープンを目指し準備を進めております。引き続き、ご支援とご協力、そして、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

理事長 南 邦 男

事業の概況

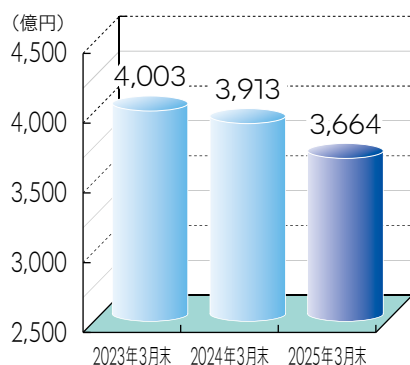
2025年3月期は、店舗網の効率化や経営資源を融資推進へ振り向けたことから、預金積金残高が前期末比248億円減少の3,664億円となりました。貸出金残高につきましては、依然厳しい経営環境下にある中小規模事業者の皆さま方への支援に全力で取り組んだ一方で、地公体向け貸出金の減少と不良債権処理の影響により、前期末比40億円減少の1,948億円となりました。また、当組合の使命である中小規模事業者向け貸出金残高につきましても、同様に前期末比20億円減少の1,161億円となりました。

収益面につきましては、貸出金利息や預け金利息の増加により資金運用収益が増加したものの、市場金利の動向を踏まえた預金金利の引き上げにより預金利息が増加したことなどから、本業での基礎的収益力を示すコア業務純益は、前期比2百万円減少の9億57百万円を計上いたしました。また、業務純益は、資金運用収益が増加した一方、一般貸倒引当金の取崩しの減少などにより、前期比5億12百万円減少の9億51百万円を計上いたしました。

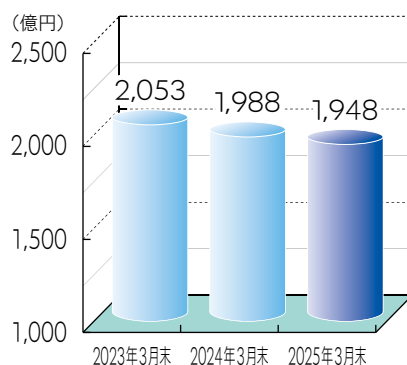
当期純利益は、経営改善や事業再生等の支援取組みに注力した結果、個別貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、前期比5億92百万円増加し10億8百万円となりました。

◆ 預金・貸出金の状況

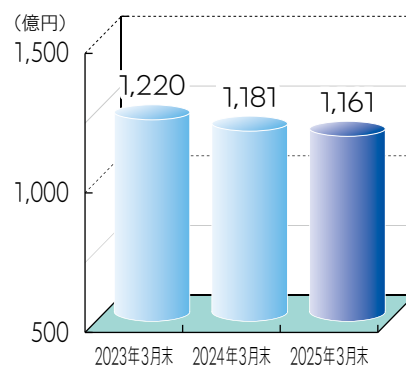
■ 預金・積金残高



■ 貸出金残高

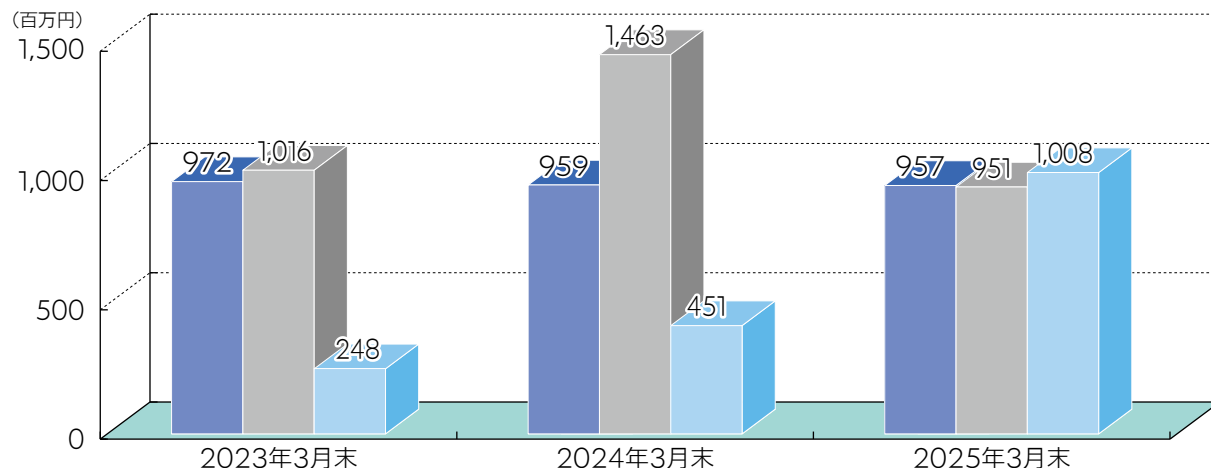


■ 中小規模事業者向け貸出残高



◆ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 業務純益 ■ 当期純利益



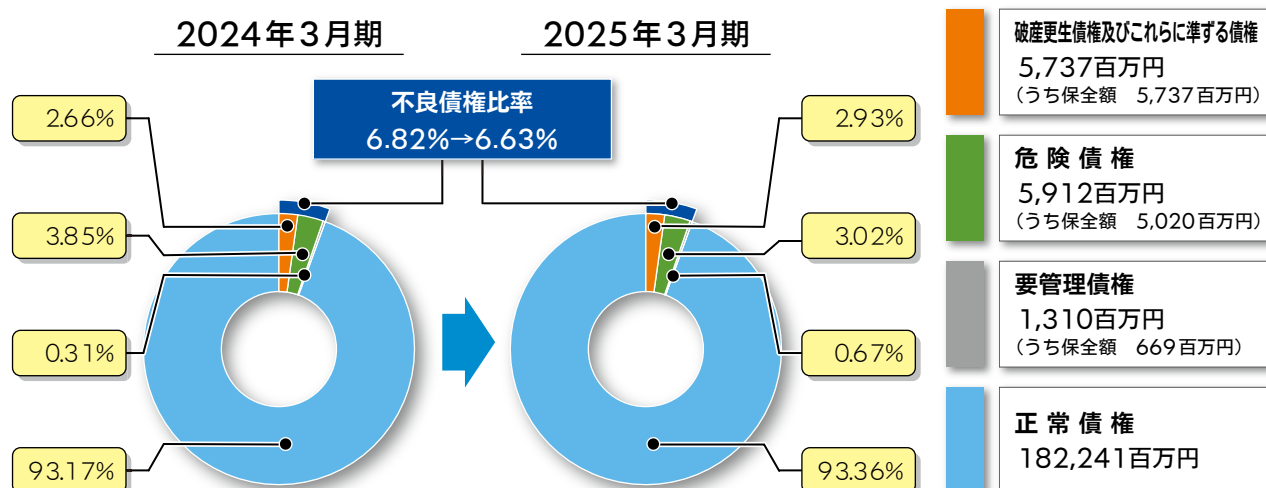
◆ 不良債権残高・比率の推移（金融再生法開示債権）

2018年度策定の「経営改革プラン」に基づく集中的かつ抜本的な不良債権処理が、2021年3月末で終了し、資産の健全化は大きく進展しました。これにより、当組合の財務内容の健全性は、より一層強固なものとなりました。

2024年度につきましては、経営改善支援による債務者区分の良化に注力するとともに、不良債権処理を継続し、債権売却等による回収を行ったことにもない、2025年3月末時点の不良債権額は、前期末比で6億円減少し、不良債権比率が6.82%から6.63%と低下（0.19ポイント）しております。

今後も、より一層、経営基盤の強化に努め、地域の皆さま方に寄り添う地域密着型の金融機関として、お客さまの本業支援・事業承継等の取組みに対し、積極的なサポートを展開してまいります。

◆ 不良債権の状況（金融再生法開示債権）



◆ 店舗新築移転の状況

2025年4月14日、甲州市下塩後に塩山・山梨支店を新築オープンいたしました。

新店舗は白を基調とした明るい店内とし、天井には県産材を用いております。ローカウンターを中心とした窓口には出金や振込を行う専用機器を備え、お客さまの利便性向上と業務効率化を図っております。

また、経営相談や資産運用などの相談のための応接室の他、相続や住所変更などのお手続きを希望されるお客さま向けに、本部の「お客様サポートセンター」とリモートで結ぶ個室も完備しております。

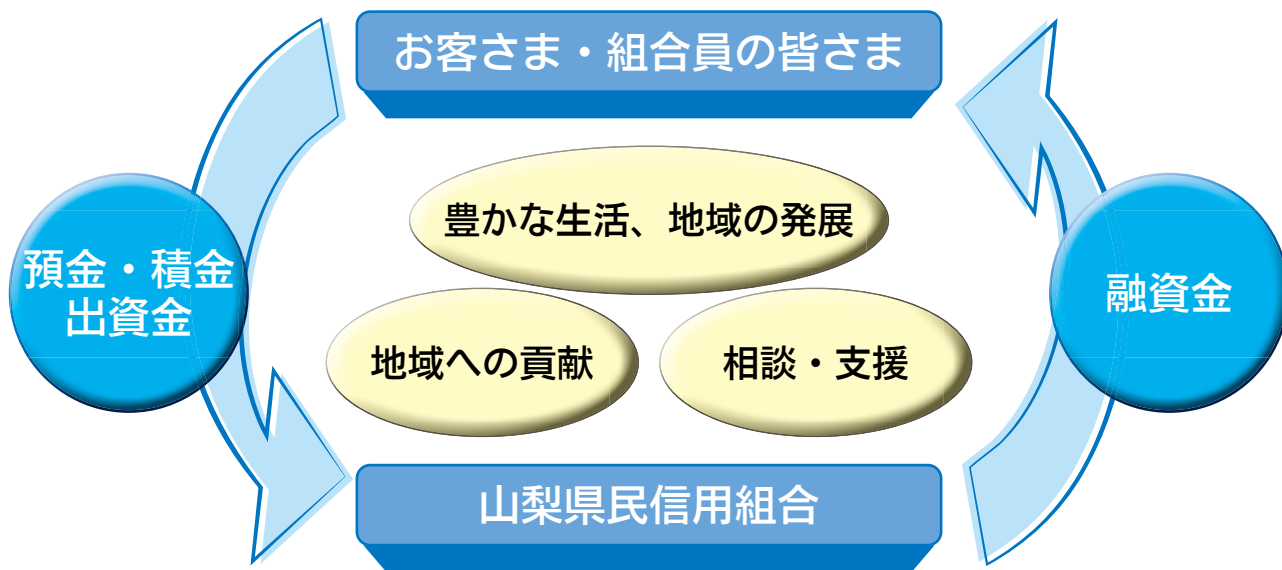


地域貢献への取り組み

当組合では、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念に掲げております。

この経営理念の実現のため、協同組織金融機関の本業として、地域の皆さまからお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要とされているお客さまにご融資することで地元に還元し、地域の皆さまの豊かな生活と地域経済の活性化・発展に貢献させていただいております。

近年、地域の活性化と再生に向けた地域金融機関の取り組みの重要性は一段と増しておりますことから、当組合では地域の皆さまの期待にお応えするため、相互扶助の精神のもと役職員一同努力を積み重ね、お客さまに信頼される信用組合であり続けたいと考えております。



当組合では、お客さまからお預けいただいた資金を、地域の皆さまへの円滑な資金供給（ご融資）という形で還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう事業を推進しております。

また、地域の中小企業および個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しているほか、営業統括部に法人融資課およびコンサルティング営業課を設置し、融資相談や経営革新等、各種の事業相談を承っております。また、相談内容に応じて、お客さまの資金ニーズにマッチしたご提案に努めております。

山梨県民信用組合のお約束

～ 組合員さまや地域の皆さまへの私たちのお約束 ～

- ・「私たちは、常に組合員や地域の皆さまのために何ができるのか提案し、実践に移すことにより地域の発展に貢献します。」
- ・「私たちは、やりがいと成長を感じる活気に満ちた職場を創ります。」
- ・「私たちは、組合員や地域の皆さまに、より良いサービスを提供し続けることをお約束します。」
- ・「私たちは、目標達成に向け、情熱をもって行動します。」
- ・「私たちは、組合員や地域の皆さまはもとより、家族や友人に説明できないことは決していたしません。」



うさけん

職員行動規準

（お約束実現のために目指すべき職員像）

- ・誠実な行動により誰からも信頼される職員
- ・相手の立場に立って聴き考え提案する職員
- ・課題に対して積極的にチャレンジする職員
- ・創意工夫により生産性の向上を目指す職員
- ・自分の成長を地域や社会に還元できる職員

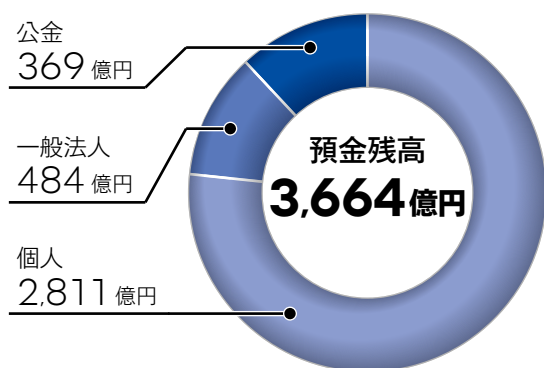


うさみん

経営理念の実現に向けて、『山梨県民信用組合のお約束』、『職員行動規準』を策定し、日々取組んでおります。

お客さまからのご預金

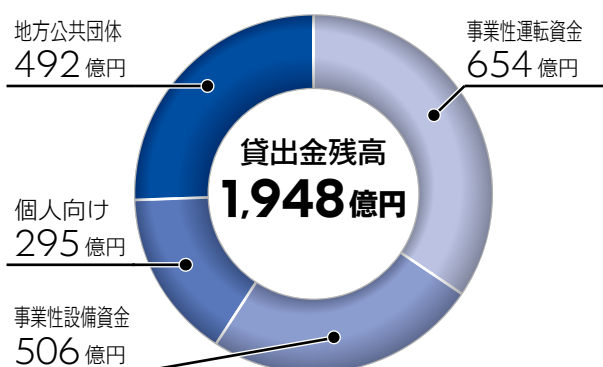
当組合は、お客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品開発やサービスの充実に努めております。



お客さまへのご融資

お客さまからお預かりした大切な資金は、地域発展に寄与できるよう、地元中小企業の皆さまへのご融資のほか、住宅ローンや消費者ローンなど個人のお客さまへご融資しております。

今後もお客さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。



ご融資以外の運用 (1,747億円)

お客さまからお預かりした大切な資金は、上記ご融資のほか、預け金や有価証券等により安全性を重視した運用を行っております。

主な預金商品など

詳細はHPをご覧ください。

年金受給者優遇

「新ゆとり定期預金」
「新ゆとりプラス定期預金」

豊かなセカンドライフのために

退職金定期預金

ご家族からの大切な資産を

相続定期預金「家族の架け橋」

まとまった資金のお預け入れに最適です

新夢未来

職域提携先の皆さまをしっかりとサポート

職域サポートプラン「ベストパートナー」



事業者さま向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

ローン

ベンリー 500
あんしん8000
事業者ローン
ビジネスローン

環境配慮

「山梨県産木造木質化資金」

一般事業資金

事業者応援融資「スクラムR」
県や市町村の制度融資 等

個人のお客さま向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

住宅ローン

けんみん信組住宅ローン
ソーラー住宅ローン
リフォームローン「エコ・アシスト」
無担保住宅借換ローン
フラット35

教育ローン

カードローン型「ウィッシュ」
証書貸付型「イノベーション」(WEB完結型も用意)

マイカーローン

エボリューション

その他ローン

フリーローン「プログレッシブ」
フリーローン「チョイス」(WEB完結型も用意)

多目的ローン

自動車関連、教育関連、リフォーム関連
大型カードローン「ソリューション」(WEB完結型も用意)
「マイプレジャープラス」



◆ 社会的・文化的地域貢献活動

当組合の活動は、地域とけんみん信組をつなぐ情報誌「ぱーとなーず」に詳しく記載してあります。

情報誌「ぱーとなーず」は、店頭またはHPでご覧いただけます。
(HPではバックナンバーもご覧になれます。)

https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners_im.html



●「やまなしジュエリーウィーク」イベントの応援、 「しょうわお仕事体験ウォーク」で職場体験を実施

地域の皆さまとのふれあいを大切にするため、地域行事への参加・協賛を行うなど、地域に密着した活動を積極的に行ってまいりました。

2024年度は、協同組合山梨県ジュエリー協会が主催する「やまなしジュエリーウィーク」において、本店をはじめ、女性職員がジュエリーを着用して窓口業務を行い、同イベントを応援しました。また、昭和町西条



しょうわお仕事体験ウォーク

小学校の4年生から6年生の小学生が「しょうわお仕事体験ウォーク」で昭和支店にて札勘体験と移動金融車の見学をしました。

●「経営者クラブ」

本クラブは経営セミナーや交流会の開催などを通じて、次世代を担う志高き経営者・若手経営者・女性経営者・後継経営者・経営幹部の皆様の経営をご支援することを目的に活動しております。2024年度は「補助金・税制施策」「老舗企業に学ぶ! 龍角散の経営革新」「小が大に勝つ ランチェスター戦略」「知財活用実践セミナー」「顧客価値の追求」「企業の付加価値を最大化するブランディング戦略」「社会に求められる 必要とされる企業とは」等をテーマに全7回に亘りセミナーを開催し、好評をいただきました。

これからも地域の経営者の皆さまに有意義な場を提供し、地域のネットワークの強化に努めてまいります。



けんみん信組 「経営者クラブ」 セミナー

●「しんくみの日週間」の社会貢献活動

「しんくみの日週間」(9月1日～7日)では、当組合を含め全国の信用組合で様々な社会貢献活動が行われています。

当組合では献血運動や花の種の配布、歩道や公園等公共施設の清掃活動を全役職員で取り組みました。



清掃活動

●しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献

当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取り組まれている団体に対し、当組合で取扱いしております「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで2004年度から延べ46団体に寄付金をお贈りし、2024年度においては、2つの団体に総額728千円余りをお贈りいたしました。



●新本店・本部建替中の周辺清掃

合併20周年記念事業の締め括りとして、建替中の新本店・本部の周辺をはじめ、全営業店の周辺を役員と職員で清掃を行いました。



清掃活動

●地域・行政とのネットワーク強化

当組合では、店舗窓口機能、ATMを搭載した移動金融車を導入しております。2021年2月に、山梨県と「災害時における移動金融車による電源供給等に関する協定」を締結いたしました。台風等による地域停電や災害等の発生時には、県と連携して被災地へ移動金融車を派遣して、電源供給等の支援を実施するとともに、被災地の金融支援などに活用してまいります。



災害時対応可能な移動金融車

◆ 社会的・文化的地域貢献活動

●SDGs宣言

当組合では、経営理念である「地域社会の健全な発展と持続に貢献」に基づき、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みは国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念と合致するものであり、今後更に取組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さまとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

◆ 相談活動

●コンサルティング営業課の活動

コンサルティング営業課は、多くのご相談を受け賜っており、ビジネスマッチング、事業承継、経営革新および経営力向上など各種事業相談のほか、融資相談など多くのお客さまにご利用いただいております。

また、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における専門家派遣支援にも取り組んでいるほか、各種補助金の申請などのご相談にも応じておりますので、お気軽にご相談ください。

◆ 年金活動

当組合では年金お受取りのお客さまに対しまして、お誕生日プレゼントの進呈や定期預金及びローン商品の金利優遇等のサービスを行っております。今後も年金お受取りのお客さまにご満足いただけるよう、一層のサービス向上に取り組んでまいります。

山梨県民信用組合SDGs宣言

私たち山梨県民信用組合は「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念として、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取り組んでまいりました。
こうした取組みは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念と合致するものであり、今後さらに取組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さまとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和3年4月1日

山梨県民信用組合

理事長 南 邦男

重要課題と取組内容

SDGs

1 一人でも多くの人が金融サービスにアクセスできる取組み - 農業事業者への融資（アグリサポート、豊穣）の推進 - 医師等への融資（メディカルパートナー）の推進 - 太陽光発電設備、バイオマス発電設備への融資の推進 - エコサポート融資の推進 - 林業事業者への融資（フォレスト）の推進 - 各種金融サービスの提供 - 事業者へのきめ細やかな訪問	2 地域経済の活性化のための取組み - 各種経営支援 - 事業承継支援 - トランジションの業務提携による情報提供支援 - 産業雇用安定センターと連携協定 - しくみ食のビジネスマッチング展参加 - 山梨テクノICTメッセへの出展
3 地方創生、地域貢献などよりよい未来を築くための取組み - 障がい者等を育成する団体への寄付（ピータパンカード収益金） - 資格受検者への受験料助成 - 女性の積極的な管理職・営業職への登用 - 定住人口確保に関する協定（山梨県） - 高齢者の見守りネットワーク事業協定（甲州市） - 富士山クリーン活動 - 緑の現金への寄付 - マナーロンドリング防止のための取組み - 災害時における移動金融車による電力供給等に関する協定（山梨県）	4 地域社会のステークホルダーに働きかけ、また、連携して働きかける持続可能性確保のための取組み 各種関係機関との連携協定

皆様とのパートナーをめざして

山梨県民信用組合

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「山梨県民信用組合は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」

SDGs宣言

お誕生日プレゼント引換券

こちらのプレゼントを進呈いたします。



「チャームマジック 除菌+（お風呂）」

プレゼントのお引換えは、お近くの店舗の窓口にてこちらの引換券をご持参ください。お誕生日当日でもお引換えさせていただきます。

※プレゼントのお引換えは代理店の方でも結構です。
※お取引店舗以外でもお引換えいただけます。

引換期間 お誕生日月の翌々月まで

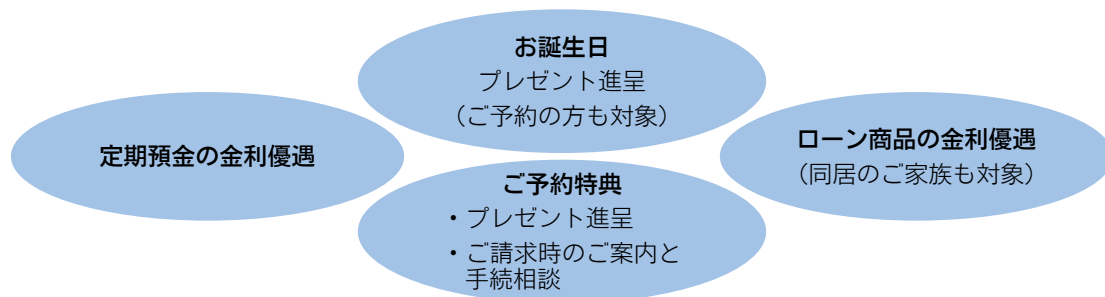
※引換券の有効期限により、予告なく商品が変更となる場合がございます。

お誕生日おめでとうございます。

HAPPY BIRTHDAY TO YOU

日頃より、大切な「年金」の受け取りをはじめ、山梨県民信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。お誕生日を記念して、ささやかながらプレゼントを進呈させていただきます。

～けんみん信組の年金特典～



年金振込件数

34,723件（2025年4月）

※2025年4月の国民・厚生年金の振込件数は全国の信用組合中、第4位です。

●年金に関するご相談について

本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** により「年金のお問合せ」に応じしておりますので、お気軽にご相談ください。

地域密着型金融への取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域のお客さまの利便性向上に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1. 中小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当組合は、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念の一つとし、地域のお客さまに対する信用供与の維持・拡大、および経営改善への取組みなど、地域の皆さまへの支援に積極的に取組んでおります。今後とも、お客さまからのご相談に積極的に応じるなど、金融の円滑化に向けた取組みを持続・強化してまいります。

2. 中小規模事業者の経営支援に関する態勢整備

(1) 専担部署の設置

- ・「営業統括部法人融資課」…………… 知識・経験が豊富な融資営業職員を選抜した中小規模事業者支援の専担部署（地域を限定せず営業エリア全域の中小企業者のビジネスマッチング、資金繰り支援、地域・業界情報の収集・還元などの支援を実施）
- ・「営業統括部コンサルティング営業課」… コンサルティング機能発揮のための部署（事業者向け経営相談〈事業再生改善等経営相談、情報提供、専門家の紹介等〉、営業店が収集したビジネスマッチング情報の集約およびフィードバック、営業店相談窓口のサポート等）
- ・「融資部融資課」…………… お客さまの経営改善・早期事業再生支援、創業・事業承継支援等に付随する金融支援、外部機関等との連携による債権放棄・DDS・DES等を伴う財務リストラを必要とする取引先への抜本的再生支援

(2) 「お客さま相談窓口」の設置

◆受付時間

○各営業店 …………… 平日 午前9時～午後3時〈休業日を除く〉

お問い合わせ先：各営業店にご連絡ください

○年金相談 …………… 平日 午前9時～午後5時15分〈休業日を除く〉

お問い合わせ先：0120-487-652

3. 中小規模事業者の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓支援

新たな技術の種を創生する大学等の研究機関、企業、官庁が連携し、ニュービジネスの創出・育成や企業が抱える技術的な課題を解決していくという産学官連携の取組みが進められており、当組合職員19名が地元大学から客員社会連携コーディネータとして任命を受け、定期的にミーティングに参加し、お客さまの課題を解決する支援を行っております。

また、創業支援に関する市町村との連携につきましては、当組合は23市町村（11市8町4村）において認定連携創業支援事業者に位置付けられております。各認定市町村との連携のもと、事業計画策定段階でのアドバイス、創業時の資金相談および創業後の事業の維持・拡大に関する相談に至るまで、きめ細かな創業支援に取り組んでおります。

2024年度の創業支援融資の実績 創業者数：34人 融資件数：22件

(2) 成長段階における支援

当組合では、お客さまへの支援取組みの一つとして、ビジネスマッチング情報のデータベースを構築し、お客さまの売りたい・買いたい情報はもとより、様々なニーズ・シーズについての情報を集約し、お客さま同士のマッチングに取り組んでおります。このほか、経営塾の開催や、ビジネスマッチング展のご案内など、お客さまのさらなる成長に向けた支援取組みを行っております。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、お客さまのご要請に応じて、所管部署である「融資部融資課」が中心となり、計画目標を定め、きめ細かな経営改善支援および早期事業再生支援等に積極的に取り組んでおります。

(4) 経営革新・経営力向上等の支援

中小企業等経営強化法に基づく「認定経営革新等支援機関」として、「各営業店」と「コンサルティング営業課」が連携し、各種専門家の紹介・派遣による中小規模事業者の経営分析等への支援や、経営革新および経営力向上に対する支援に積極的に取り組んでいるほか、経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣などを通じて、地域社会の活性化に取り組んでおります。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域社会への取組み（5～8ページ）をご参照ください。

経営改善支援の取組み実績

（単位：先、％）

	2024年3月末 実績	2025年3月末 実績
経営改善支援等取組先数	577	624
創業・新事業開拓支援先	60	69
経営相談先	230	247
早期事業再生支援先	155	169
事業承継支援先	3	5
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	129	134
期初債務者数	4,394	4,108
支援取組率	13.13	15.18

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と代表者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	709件	813件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.85％	22.83％
保証契約を解除した件数	8件	14件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、2020年2月に、独自の支援策として「新型コロナウイルス感染症被害対策融資」の取扱いを開始したほか、山梨県・長野県信用保証協会や同年5月に創設された無利子の制度融資を活用し、同感染症の影響を受けたお客さまに対する金融支援に積極的に取り組んでまいりました。

2023年度からは実質無利子・無担保融資の返済が本格化していることから、お客さまとの対話による状況把握に努め、スピーディーな資金繰り支援を展開しております。

コロナ関連融資の状況

（単位：件、百万円）

2025年3月時点	実質無利子・無担保融資			コロナ関連融資全体	
	融資先数	融資件数	融資残高	融資件数	融資残高
	1,294	1,494	13,205	2,097	21,371

（注）実質無利子・無担保融資は、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資（セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証）の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含まれておりません。

総代会について

1. 総代会の仕組みと役割

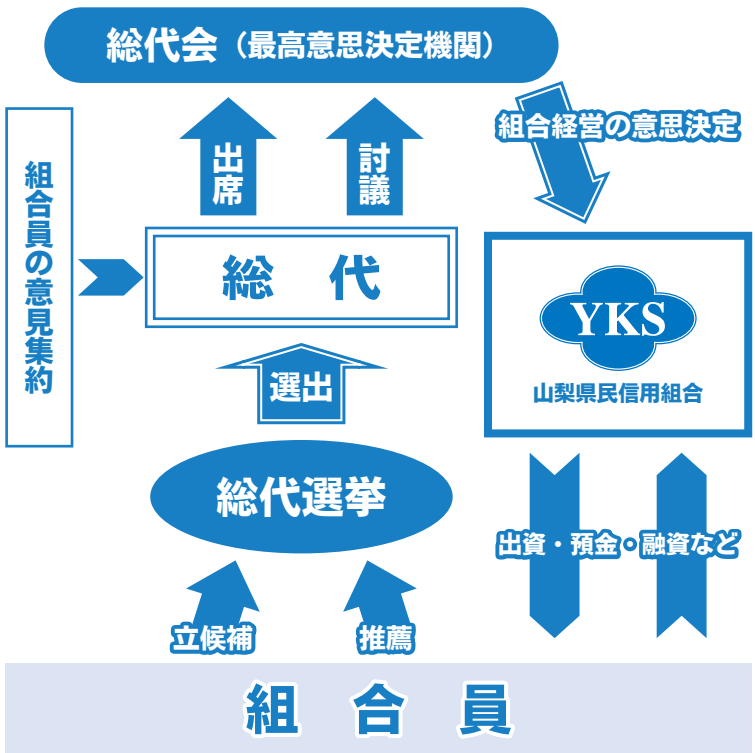
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は組合員数が105,843名（2025年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われ

るとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

2025年度は、総代意見交換会を営業ブロック毎に開催しており、総代の皆さまからいただいた様々なご意見・要望等を経営に反映するよう取り組んでおります。



2. 総代の選出方法、任期、定数等

(1) 総代の選出方法
当組合の定款及び総代選挙規約により実施されます。組合員数に応じて定めた6つの選挙区ごとの選挙区に所属する組合員の中から選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期、定数等
総代の任期は、3年となっております。
総代の定数は120名以上150名以内で、2025年7月1日現在の総代数は、133名となっております。

3. 第72期通常総代会の報告・決議事項

2025年6月27日に第72期通常総代会を開催し、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項
・第72期事業報告書、貸借対照表及び損益計算書の件

- 決議事項
- ・第1号議案 第72期損失処理（案）承認の件
 - ・第2号議案 第73期事業計画（案）承認の件
 - ・第3号議案 定款の一部改正の件
 - ・第4号議案 総代選挙規約の一部改正の件
 - ・第5号議案 組合員の除名に関する件



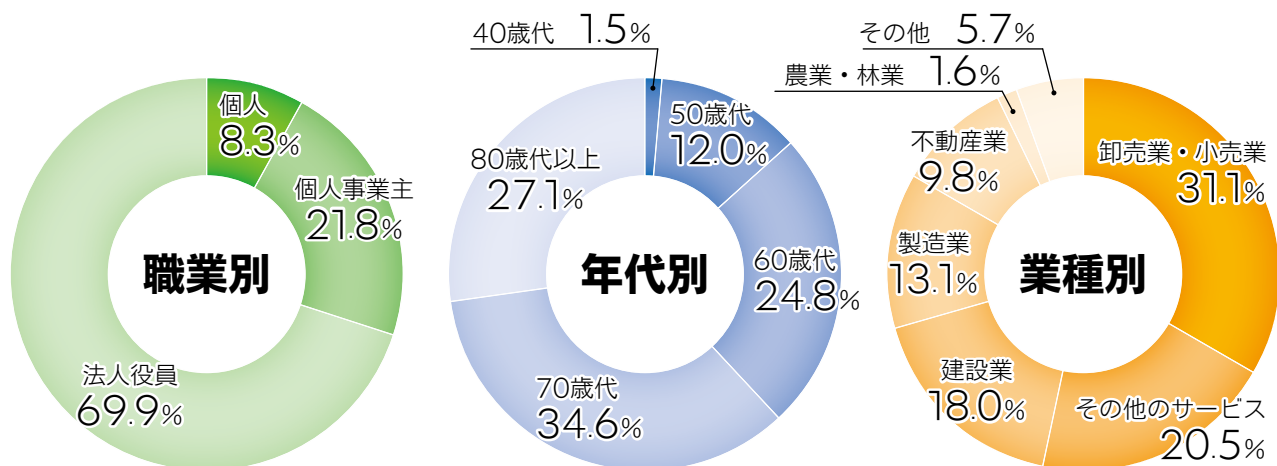
第72期通常総代会

総代のみなさま

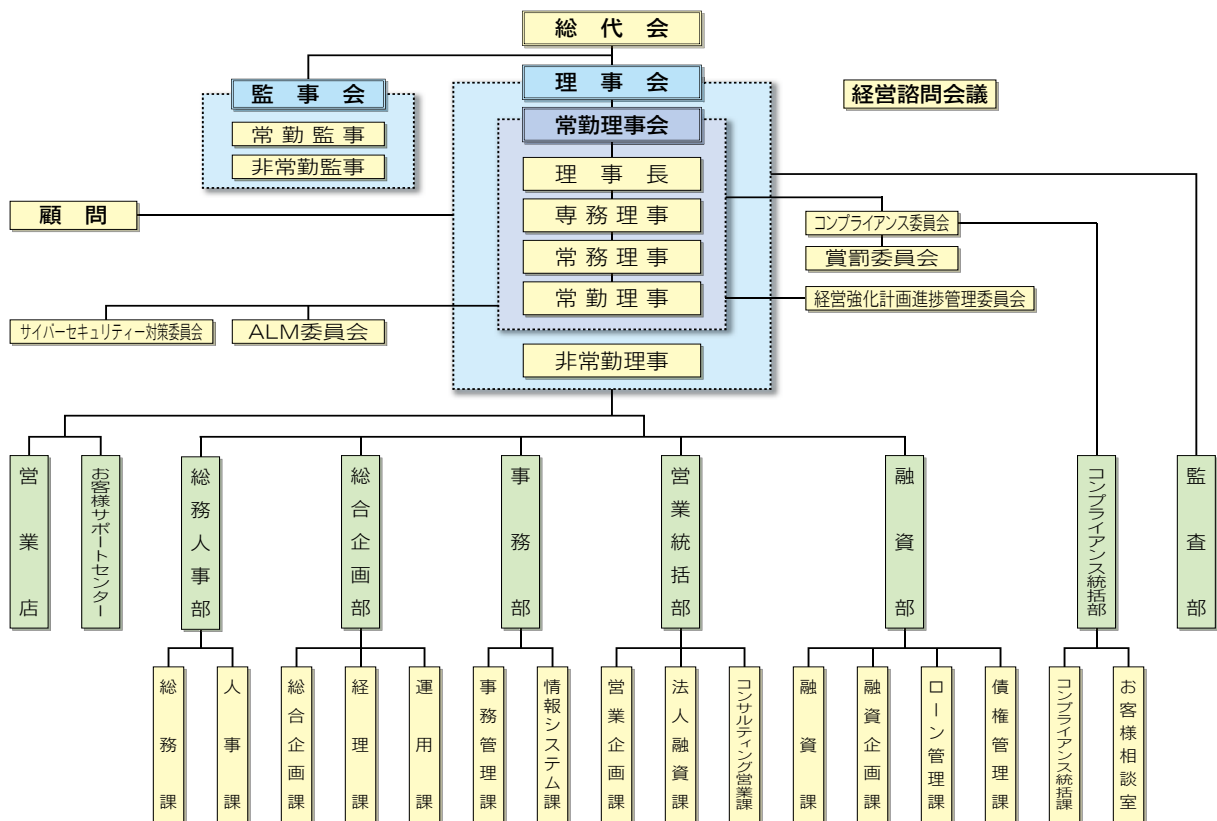
選 挙 区	総代氏名（敬称略、順不同） 氏名の後は就任回数							
第1区 甲府地区 総代定数 35～40名	中澤 久⑤	藤巻忠雄⑤	中川直明⑤	高村昇二⑥	鈴木 博⑦	上田 朗⑥	小口 博⑥	網倉 靖⑦
	高野修一⑦	竹野 満⑥	宮城秀治郎⑦	梶村陽子③	雨宮 孝②	横内範男④	広瀬祐司②	岩下英二②
	土肥真澄⑥	箭本 浩⑦	山寺戦治⑤	河澄 明④	島田 稔⑥	風間美幸⑦	小林成光⑦	遠藤達夫⑦
	古澤秀貴③	齊藤良太②	志村豪紀②	岩田一廣①	奥水秀之①	中込知温①	伊藤正敏③	米山義智⑦
	河野 醇⑤	小沢康雄⑦	芦澤一夫⑦	粉川大介⑦	依田由紀夫④			
第2区 峡中地区 総代定数 25～30名	高野 実⑥	石原行彦③	大沼武光③	樋口一二③	上野和彦⑤	稲垣正憲③	伊藤征雄③	角田孝義⑥
	野口英夫⑦	石井猛雄④	小林敏明①	天野 徹①	中込 功⑥	小松和夫⑥	樋口健三⑥	小林世志方①
	清水光彌⑥	神澤安行⑥	前澤茂樹⑥	荒井義信②	櫻本四郎②	田島 誠⑥	井口 太⑥	細田健児⑤
	多田 勝④	中沢 恒⑥	望月政英③	長田康永⑤	篠原 勉⑥			
第3区 峡東地区 総代定数 20～25名	小林行夫⑤	向山秀男⑤	鈴木慎二④	齊藤 正①	日原光基④	窪田 清②	鮎川一幸⑦	広瀬博富⑥
	杉山実光④	廣瀬富士男③	古屋清人③	奥井光博⑦	若月行正⑤	小川徳正⑥	山口和美⑥	原 拓⑦
	古屋照雄⑥	小菅一徳⑦	佐野十三雄⑦	松土栄治⑥	早川良一①			
第4区 峡北地区 総代定数 15～20名	高野豊村④	山田喜代美④	小泉 茂③	浅川 貴③	日向 勝⑥	宮川祺三哉③	増井圭一①	所 一郎⑤
	渡辺敏也①	上村一幸①	内田安雄⑦	河西政彦⑤	伊部袈裟晴②	三井正一②	由井茂延⑥	奥水順彦⑥
第5区 峡南地区 総代定数 10～15名	青柳仁史⑦	深澤一正⑦	笠井 誠⑦	平田久和⑥	井上 悟⑦	浅野敬次⑦	渡辺正弘⑤	遠藤優志③
	柿島正士⑦	望月千昭⑦	岩柳憲幸⑥					他1名
第6区 郡内地区 総代定数 15～20名	堀内慎也⑥	土谷志満子⑦	中村幸雄⑦	長田富也⑦	志村司郎⑦	杉田 進②	平井 武②	高部政幸②
	奥秋健次①	勝俣恒之⑦	渡邊一美⑦	加藤隆義⑤	井出與五衛門③	宮下俊吉③	三浦 武①	志村吉康⑦
	小宮信正②	星野真太郎②						

（注）氏名開示の同意を得られていない総代の方は、選挙区毎に他〇名と記載しております。

総代の属性別構成比



組織図



◇当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、外部有識者による経営諮問会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

(注) 2025年7月1日現在、常務理事は不在です。

役員一覧 (2025年7月1日現在)

常勤	理事長	南 邦 男
	専務理事	井 垣 繁 人
	理事	望 月 久 也
	理事	萩 原 武 彦
	理事	塩 野 公 一
	監事	石 田 稔
非常勤	理事	齋 藤 茂
	理事	長谷川 正 一郎
	理事	窪 田 高 幸
	理事	丸 茂 正 樹
	員外監事	中 込 正 純
	員外監事	手 塚 伸

1953年5月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町53番地にて営業開始
1958年12月	甲府市相生町53番地より、甲府市桜町13番地に事務所移転
1985年8月	信組共同センターに加入
2003年1月	峡南信用組合と合併し営業開始
2004年2月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
2008年11月	本店営業部を甲府市中央一丁目18番6号から甲府市相生一丁目2番34号に移転
2009年9月	「経営強化計画」発表
2009年10月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目18番6号に開設
2012年8月	第2次「経営強化計画」発表
2015年8月	第3次「経営強化計画」発表
2018年6月	南邦男理事長就任、「経営改革プラン」発表
2018年9月	第4次「経営強化計画」発表
2021年9月	第5次「経営強化計画」発表
2024年9月	第6次「経営強化計画」発表

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称 (2025年7月1日現在)

監査法人 コスモス

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期預金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形および為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 貸金庫業務

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する基本報酬等	33

(注) 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス体制の整備・強化については、経営方針の最重要施策の一つとして位置付け、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店及び本部各部の部店長をコンプライアンス担当者として配置しております。

更に、年度毎にコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性の確保に努めております。

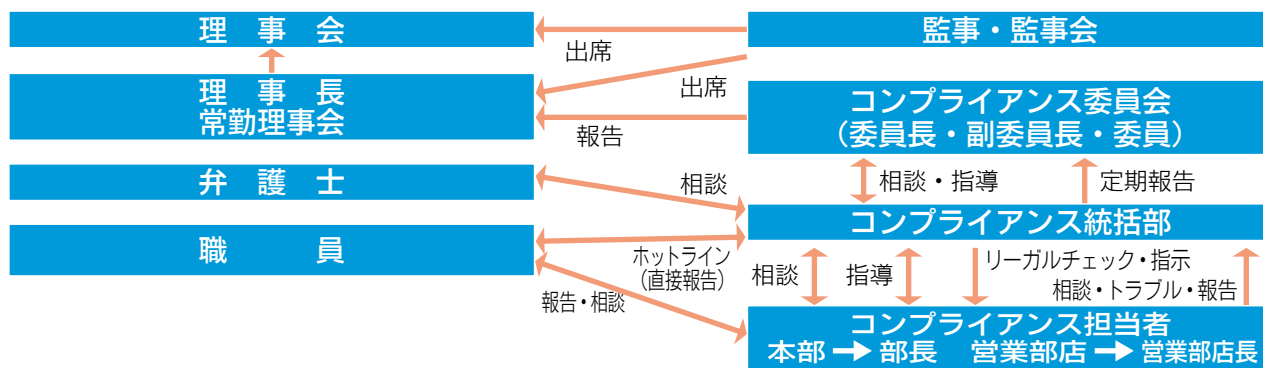
2023年に発覚した不祥事件に対し、客観的な立場から発生原因と再発防止策の提言を受けるべく、第三者委員会を設置し2024年7月31日、同委員会より調査報告書を受領し、提言を受けた再発防止策を着実に実行するため、その進捗状況を毎月取り纏めコンプライアンス委員会及び常勤理事会に報告しております。

具体的な施策として、コンプライアンス委員会では、不祥事件疑義事案の検討やその対応を含め、法令等遵守及び内部管理に資する審議の実効性がより重要となることから、コンプライアンス委員会に、知見を有する外部専門家の参加が有用との第三者委員会からの提言を受け、当組合からの独立性を有し、利害関係のない一名の弁護士を外部委員として、原則毎月開催するコンプライアンス委員会に招聘し、意見等をいただいております。

また、役職員全体のコンプライアンス意識向上策の一環として、過去発生した不祥事件を風化させないことを目的に、イントラネット上に【不祥事件伝承室】を開設しました。この【不祥事件伝承室】は、不祥事件の発生原因等を盛り込み、不祥事件を起こさないためには何をすべきか等説明しており、職員が閲覧し振り返ることで、再発防止の気運を高めコンプライアンス意識を醸成する仕組みとなっております。その他にも、コンプライアンス統括部が作成し主催する独自研修「不祥事件の根絶を目指して～不祥事件は自分や周りの人たちを不幸にする～」と題する研修会を全店に臨店方式で実施し、内部研修制度を充実させております。加えて、従前からの本部各部・全営業店で毎月実施している、コンプライアンス・リスク研修会に、引き続きコンプライアンス統括部の職員が参加し、昨年度改訂した内部通報制度（通報制度の改善）について内容を説明し、職員の相互牽制が機能するよう周知を行っております。

こうした施策を実効性あるものとして、役職員が一丸となってコンプライアンス意識の向上に努め、信頼される地域金融機関となるよう組織的に取り組んで参ります。

コンプライアンス体制

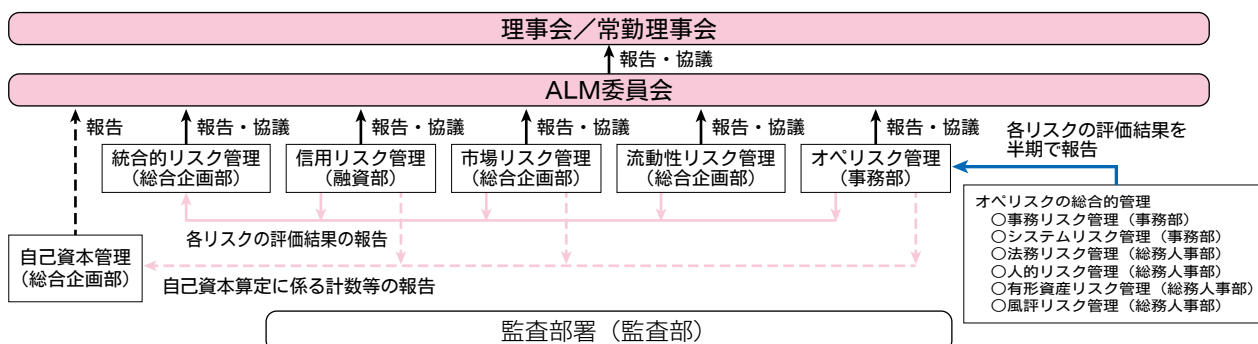


リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけており、「リスク管理方針」を定め、直面する各種リスクを適切に管理するとともに、経営の健全性の維持と収益力の強化を図るため、管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

業務の運営に際して発生する各種リスクについては、それぞれの主管部署で適正な管理に努めております。また、総合企画部が各種リスクについて総体的に捉え一元的に管理する「統合的リスク管理」を行うことにより、自己管理型のリスク管理に努めております。これらのリスクは、定期的に開催される「ALM委員会」に報告し、分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っております。

- 統合的リスク管理 …… それぞれのリスク種類毎に計測したリスク量を統合し、そのリスク量を当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより、リスク管理を行うこと。



マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組みについて

当組合では、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な施策として位置付け、「当組合のマナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」に基づき、経営陣の主導的な関与の下、経営陣による定期的な研修、個別具体的な事務指導等、明確な姿勢・方針を示すこと、及び組合内横断的なマナー・ローンダリング等リスク管理体制の強化を図っております。

また、当組合では、2022年11月から同年12月にかけて、「金融庁マネロンターゲット検査」を受検しており、以降、当該検査における指摘事項に係る改善対応に取り組んでまいりました。「金融庁マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において、対応が求められる事項につきましては、2024年3月末にて体制整備は完了しております。

2024年5月からは、山梨県内5地域金融機関による「マネロン対策会議」に参画し、各金融機関協働によるマネロン対策の強化、さらに2025年6月には山梨県警察と「電話詐欺等の被害防止に関する協定」を締結し、お取引先が口座の不正利用や特殊詐欺等による被害に遭わないよう、未然防止に取り組んでおります。

「組合のマナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」

組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- 1 組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマナー・ローンダリング等のリスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、組合のリスク許容度の範囲内に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- 2 組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理体制を構築してまいります。
- 3 組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等）のマナー・ローンダリング対策に関する方針・手続（マナー・ローンダリング対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マナー・ローンダリング対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに山梨県警察の指導により、当組合では、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引及びお客さまにつきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客さま情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせて頂くことがございます。

お客さまには、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、なにとぞ趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

適切な事務処理の実践について

皆さまのベストパートナーをめざして！

1. お客さまへの集配金業務に関する組合ルールへの遵守
 - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客さまを担当させていただくことはいたしません
2. お客さまからお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールへの遵守
 - ・預金証書や通帳等、お客さまの大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
 - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
3. お客さまと当組合における契約に関する組合ルールへの遵守
 - ・ご署名、ご捺印をお客さまに代わって職員が行うことは（お客さまにやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
 - ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客さまにはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客さま相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客さまから頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

《お客さま相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786（受付時間 平日 午前9:00～午後5:15）

顧客保護等管理体制

当組合では、お客さまに安心してお取引いただけるよう「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護に取り組んでおります。

◆顧客説明管理体制

当組合の商品・サービスをご利用されるお客さまに対し、適切かつ十分な説明をすることで、お客さまからの信頼に応えることを目的として「顧客説明マニュアル」等を作成し、職員の知識向上とお客さまへのサービス向上に努めております。

また、ご融資取引時等における、保証契約について「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応することにより、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築、強化に努めております。

◆顧客情報管理体制

お客さまの情報に関しましては、「顧客情報管理マニュアル」等を作成し、内部研修に用いるなど情報の適切な管理に努めております。

また、個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）および個人情報保護宣言（プライバシー・ステートメント）をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

◆顧客サポート等管理体制

「顧客サポート等対応マニュアル」等を整備し、お客さまからのご照会、ご相談、ご要望、苦情及び紛争に対して、迅速、適切な対応を心がけております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客さま相談室にお申し出ください。

【窓口：山梨県民信用組合 お客さま相談室】 フリーダイヤル 0120－117－786

受付時間：平日 午前9：00～午後5：15

なお、苦情等対応手続については、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

このほか次の機関でも受け付けております。

【山梨県信用組合協会 山梨地区しんくみ苦情等相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：055－235－7340

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：03－3567－2456

・紛争解決措置

【弁護士会等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03－3581－0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3595－8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3581－2249）

紛争の解決を図ることを希望されるお客さまは、上記当組合お客さま相談室、またはしんくみ相談所等にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

店外ATM

2025年7月1日現在

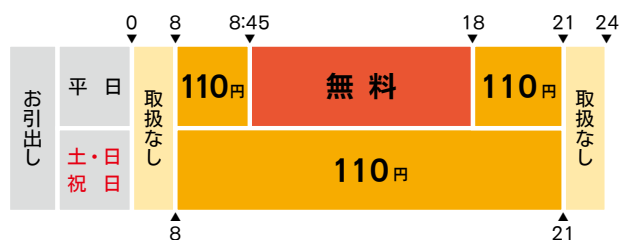
設置場所	平日	土曜	日曜	祝日	設置場所	平日	土曜	日曜	祝日
北出張所 甲府市塩部1-9-8	●	●			勝沼出張所 甲州市勝沼町勝沼3085	●	●		
湯村SC出張所 甲府市千塚1-9-14	●	●	●	●	セルバ御坂店出張所 笛吹市御坂町夏目原1116	●	●	●	●
甲府桜町通り出張所 甲府市中央1-18-6	●	●			山梨市役所出張所 山梨市小原西843	●	●	●	●
イーストモール出張所 甲府市朝気3-1-12	●	●	●		牧丘出張所 山梨市牧丘町窪平61	●	●		
酒折出張所 甲府市酒折2-11-24	●	●			大泉出張所 北杜市大泉町西井出3380-1	●	●		
中道町出張所 甲府市上曽根町3008-1	●	●			須玉出張所 北杜市須玉町若神子2300-4	●	●	●	●
城南出張所 甲府市上今井町220-1	●	●			長坂SCきららシティ出張所 北杜市長坂町大八田102-1	○	○	○	○
ラザウォーク甲斐双葉出張所 甲斐市志田645-1	●	●	●	●	武川出張所 北杜市武川町牧原1450-2	●	●		
竜王出張所 甲斐市篠原2666-1	●	●			白根出張所 南アルプス市飯野3439-2	●	●		
イツモア双葉SC出張所 甲斐市龍地4445-1	●	●	●		峡西病院出張所 南アルプス市下宮地421-1	○	○	○	○
都留支店(店外) 都留市上谷2-1-10	●	●			イオンモール甲府昭和出張所 中巨摩郡昭和町飯喰1505-1	●	●	●	●
都留文科大学前出張所 都留市田原2-7-12	●	●	●	●	DCMくろがねや富士川店出張所 南巨摩郡富士川町青柳町960-1	●	●	●	●
綿半都留店出張所 都留市四日市場155-1	○	○	○	○	中富出張所 南巨摩郡身延町飯富1917	●	●	●	
身延駅前出張所 南巨摩郡身延町角打3065	●	●							

〈ATMご利用時間〉 ●…平日9:00～21:00 ●…土曜9:00～21:00 ●…日曜9:00～21:00 ●…祝日9:00～21:00
 ○…平日9:00～20:00 ○…土曜9:00～20:00 ○…日曜9:00～20:00 ○…祝日9:00～20:00
 ○…平日9:00～19:00 ○…土曜9:00～17:00 ○…日曜9:00～17:00

便利な提携ATM

以下の時間帯で当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。
 残高照会は手数料無料です。通帳はご利用になれません。
 セブン銀行のATMは24時間ご利用になれます。

●山梨中央銀行設置ATM



●セブン銀行ATM



●しんくみお得ねっと

全国の「しんくみお得ねっと」提携信用組合のATMでもお引出し手数料が無料（平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00）でご利用いただけます。

インターネットバンキング・口座管理アプリ「しんくみアプリ with CRECO」

『けんみん信組インターネットバンキング』は、インターネットを利用して、お取引口座の残高照会・入出金明細の照会がご利用いただけるサービスです。さらに、お取引口座から当組合の本支店および他金融機関への振込・振替もできる大変便利なサービスです。本サービスは店頭およびWEBの新規受付を実施しております（詳細は当組合HPをご参照ください）。

また、キャッシュカードを発行している普通預金口座をお持ちの個人のお客さま向けに、スマートフォンでご利用いただける『しんくみアプリ with CRECO（クレコ）』を提供しております。本アプリはインターネットバンキングの契約がないお客さまもお持ちのスマートフォンにて、アプリ内で口座連携をすることで、ご登録いただいている口座の残高、入出金明細情報の内容をカレンダー形式で手軽に便利にご確認いただけます。

更に、クレジットカードのご利用状況も一元管理することができ、一つのスマートフォンアプリで通帳とクレジットカードの管理が可能となります。



ご利用に当たっては、公式アプリのダウンロードが必要となります。

詳細は当組合HPをご参照ください。



資料編

■ 経理・経営内容	21
■ 資金運用	29
■ 資金調達	32
■ その他業務	32
■ 自己資本の充実の状況	33

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資産の部)		
現金	4,883,098	5,407,991
預 け 金	153,840,230	137,756,779
有 価 証 券	40,585,115	34,374,311
国 債	6,792,450	6,229,500
地 方 債	—	—
社 債	31,165,473	26,707,688
株 式	331,230	344,765
そ の 他 の 証 券	2,295,961	1,092,356
貸 出 金	198,876,492	194,872,157
割 引 手 形	461,582	414,826
手 形 貸 付	19,141,907	18,534,055
証 書 貸 付	174,564,450	170,873,424
当 座 貸 越	4,708,551	5,049,850
そ の 他 資 産	4,351,294	4,278,741
未 決 済 為 替 貸	67,690	30,222
全 信 組 連 出 資 金	2,590,000	2,590,000
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	436,427	398,950
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	1,257,176	1,259,568
有 形 固 定 資 産	7,186,887	7,194,726
建 物	1,400,577	1,346,359
土 地	4,946,697	4,946,697
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	21,274	214,932
その他の有形固定資産	818,339	686,738
無 形 固 定 資 産	108,043	81,473
その他の無形固定資産	108,043	81,473
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	219,385	201,559
貸 倒 引 当 金	△ 5,497,820	△ 4,830,780
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,535,186)	(△ 3,870,824)
そ の 他 の 引 当 金	—	△ 50
資 産 の 部 合 計	404,552,725	379,336,909

科 目	2023年度	2024年度
(負債の部)		
預 金 積 金	391,384,788	366,487,014
当 座 預 金	4,843,589	3,417,951
普 通 預 金	154,192,740	153,578,028
貯 蓄 預 金	61,060	56,355
通 知 預 金	2,125	9,019,377
定 期 預 金	210,738,487	181,923,130
定 期 積 金	11,111,726	8,731,851
そ の 他 の 預 金	10,435,058	9,760,319
借 用 金	32,585	44,110
借 入 金	32,585	44,110
当 座 借 越	—	—
そ の 他 負 債	1,275,615	1,093,882
未 決 済 為 替 借	152,304	69,337
未 払 費 用	208,679	250,743
給 付 補 填 備 金	7,206	5,648
未 払 法 人 税 等	11,670	11,670
前 受 収 益	132,176	131,032
払 戻 未 済 金	286,442	232,478
職 員 預 り 金	157,845	147,604
金 融 派 生 商 品	33,884	22,724
リ ー ス 債 務	1	1
資 産 除 去 債 務	263,728	158,451
そ の 他 の 負 債	21,676	64,191
賞 与 引 当 金	66,201	71,843
偶 発 損 失 引 当 金	17,184	36,483
そ の 他 の 引 当 金	222,462	2,462
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	270,525	277,983
債 務 保 証	219,385	201,559
負 債 の 部 合 計	393,488,747	368,215,338
(純資産の部)		
出 資 金	34,068,545	33,946,576
普 通 出 資 金	5,168,545	5,046,576
優 先 出 資 金	28,900,000	28,900,000
利 益 剰 余 金	△ 22,488,498	△ 21,507,326
利 益 準 備 金	—	—
その他利益剰余金	△ 22,488,498	△ 21,507,326
特 別 積 立 金	—	—
当期末処理損失金	22,488,498	21,507,326
組 合 員 勘 定 合 計	11,580,046	12,439,249
その他有価証券評価差額金	△ 1,071,586	△ 1,865,740
土 地 再 評 価 差 額 金	555,518	548,060
評価・換算差額等合計	△ 516,067	△ 1,317,679
純 資 産 の 部 合 計	11,063,978	11,121,570
負債及び純資産の部合計	404,552,725	379,336,909

※ 貸借対照表の注記事項は、22～25ページに記載しております。

貸借対照表の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。

(1) 旧美駒信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	1998年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	503百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	843百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△600百万円であります。

(2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	1999年3月25日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	574百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,055百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。

土地の再評価に関する法律施行令（1998年政令第119号）第2条第3号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。

なお、同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△758百万円であります。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産（リース資産）の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当の基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に

係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,703百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。

9. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びに、これらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2024年3月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自 2023年4月 至 2024年3月)

1.789%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間8年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は、当組合の実際の負担割合とは一致しません。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額をその他の引当金として計上しております。

12. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。役務取引等収益のうち、貸金庫やインターネットバンキングに係る利用料など、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,830 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 53 百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 7,797 百万円

17. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,737 百万円
危険債権額	5,912 百万円
要管理債権額	1,310 百万円
三月以上延滞債権額	15 百万円
貸出条件緩和債権額	1,294 百万円
小計額	12,959 百万円
正常債権額	182,241 百万円
合計額	195,201 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商

業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、414 百万円であります。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	25,600 百万円
	有価証券	－円

担保資産に対応する債務	借入金	－円
-------------	-----	----

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のため10,163 百万円を担保として提供しております。

20. 出資1口当たりの純資産額 △3,522 円87 銭

21. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会や常勤理事会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの管理状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部ミドル部門が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において金利リスクを把握・確認のうえ、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総合企画部ミドル部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に従い、行っております。

総合企画部フロント部門では、市場運用商品の運用を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、ミドル部門による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債のリスク量をVaRにより計測し、そのリスク量がリスク

限度額の範囲内となるよう管理を行っております。
VaRによる計測にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、当事業年度末現在のリスク量は、2,813百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

22. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（＊1）	137,756	137,445	△ 311
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	4,901	4,822	△ 79
その他有価証券	29,234	29,234	—
(3)貸出金（＊1）	194,872	—	—
貸倒引当金（＊2）	△ 4,816	—	—
	190,055	200,858	10,803
金融資産計	361,948	372,360	10,412
(1)預金積金（＊1）	366,487	364,370	△ 2,116
(2)借入金（＊3）	44	44	—
金融負債計	366,531	364,414	△ 2,116
デリバティブ取引(＊4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	22	22	—

(＊1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。

(＊4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該

現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外については、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、期間帯・種類ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	238
全信組連出資金等（＊1）	2,590
組合出資金（＊2）	4
合 計	2,833

(＊1) 非上場株式及び全信組連出資金等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券（単位：百万円）

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	4,398	4,324	△ 74
そ の 他	503	498	△ 5
小 計	4,901	4,822	△ 79
合 計	4,901	4,822	△ 79

(注) 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

- (4) その他有価証券 (単位: 百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
株 式	106	35	70
債 券	165	133	32
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	165	133	32
そ の 他	—	—	—
小 計	272	169	103

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	28,372	30,330	△ 1,958
国 債	6,229	7,506	△ 1,277
地方債	—	—	—
社 債	22,143	22,824	△ 680
そ の 他	589	600	△ 10
小 計	28,961	30,930	△ 1,969
合 計	29,234	31,100	△ 1,865

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10 年超
債 券	4,489	11,011	5,120	11,433
国 債	—	—	—	6,229
地方債	—	—	—	—
社 債	4,489	11,011	5,120	5,204
そ の 他	—	1,092	—	—
合 計	4,489	12,103	5,120	11,433

27. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,576 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位: 百万円)

繰延税金資産

貸出金償却有税分	875
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,202
減損損失	376
未収利息	154
その他有価証券評価差額金	—
税務上の繰越欠損金	23,683
その他	78
繰延税金資産小計	26,371
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 23,683
将来減価一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,687
評価性引当額小計	△ 26,371
繰延税金資産合計	—

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資 1 口当たりの当期純利益 193 円 14 銭

3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	主な種類	減損損失 (千円)
甲府市内	遊休資産	土地、建物	322
甲府市外	遊休資産	土地、建物	1,894
合 計			2,216

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期においては、遊休資産の継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額に基づいて算定しております。

4. 当該事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、314,342 千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

6. 前事業年度以前において、当組合所有の固定資産にかかる必要な除却が、一部、なされていなかったこと並びに支店等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用に係る資産除去債務及びそれに対応する固定資産が未計上となっていたことが判明したため、当該誤謬の訂正による累積的影響額 26,998 千円を当事業年度の期首の繰越金に反映しております。

繰越金 (当期首残高) (修正前)	△ 22,488,498 千円
過年度資産除去債務一括計上額	△ 4,451 千円
固定資産除却漏れ一括計上額	△ 22,547 千円
繰越金 (当期首残高) (修正後)	△ 22,515,496 千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	4,892,988	4,779,147
資金運用収益	4,101,141	4,227,974
貸出金利息	3,527,607	3,626,480
預け金利息	188,455	295,610
有価証券利息配当金	241,193	202,708
その他の受入利息	143,885	103,174
役務取引等収益	281,956	299,770
受入為替手数料	92,729	94,524
その他の役務収益	189,227	205,245
その他業務収益	11,445	14,572
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11,445	14,572
その他経常収益	498,444	236,831
償却債権取立益	65,217	24,176
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	433,226	212,655
経 常 費 用	4,176,939	3,783,680
資金調達費用	101,527	261,541
預金利息	103,400	258,578
給付補填備金繰入額	1,596	1,393
借入金利息	△ 4,294	794
その他の支払利息	824	775
役務取引等費用	367,541	396,539
支払為替手数料	55,284	53,884
その他の役務費用	312,257	342,654
その他業務費用	294,199	13,119
国債等債券売却損	190,173	—
国債等債券償還損	—	8,773
国債等債券償却	66,380	—
金融派生商品費用	36,694	2,887
その他の業務費用	952	1,458
経 費	2,928,801	2,922,275
人 件 費	1,591,440	1,608,547
物 件 費	1,177,322	1,129,033
税 金	160,038	184,694
その他経常費用	484,868	190,203
貸倒引当金繰入額	391,152	128,819
貸出金償却	218	24
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	3	3
その他の経常費用	93,495	61,357
経 常 利 益	716,048	995,467

科 目	2023年度	2024年度
特 別 利 益	6,621	173,916
固定資産処分益	6,459	—
その他の特別利益	161	173,916
特 別 損 失	299,236	149,439
固定資産処分損	16,305	2,628
減 損 損 失	5,008	2,216
その他の特別損失	277,922	144,594
税引前当期純利益	423,433	1,019,944
法人税・住民税及び事業税	11,714	11,773
法人税等調整額	△ 3,671	—
法人税等合計	8,043	11,773
当期純利益	415,390	1,008,170
繰越金（当期首残高）	△ 22,649,327	△ 22,488,498
誤謬の訂正による累積的影響額	△ 264,207	△ 26,998
遡及処理後繰越金（当期末残高）	△ 22,913,534	△ 22,515,496
土地再評価差額金取崩額	9,645	—
当期末処理損失金	22,488,498	21,507,326

※ 損益計算書の注記事項は、25ページに記載しております。

損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
当期末処理損失金	22,488,498	21,507,326
	—	—
繰越金（当期末残高）	△ 22,488,498	△ 21,507,326

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月30日

山梨県民信用組合

理事長 南 邦 男

法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」につきましては、会計監査人である「監査法人コスモス」の監査を受けております。

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	第 68 期 2020年度	第 69 期 2021年度	第 70 期 2022年度	第 71 期 2023年度	第 72 期 2024年度
経 常 収 益	5,971,127	5,227,673	5,309,071	4,892,988	4,779,147
経 常 利 益	△ 6,928,691	1,014,673	443,169	716,048	995,467
業 務 純 益	2,062,633	1,076,105	1,016,768	1,463,977	951,518
コ ア 業 務 純 益	759,770	887,209	972,607	959,026	957,614
当 期 純 利 益	△ 2,862,024	1,018,509	248,457	415,390	1,008,170
預 金 積 金 残 高	395,678,395	399,994,731	400,328,257	391,384,788	366,487,014
貸 出 金 残 高	199,962,313	201,826,942	205,308,553	198,876,492	194,872,157
有 価 証 券 残 高	55,215,477	52,038,798	46,361,374	40,585,115	34,374,311
総 資 産 額	428,084,651	431,045,529	422,950,103	404,552,725	379,336,909
純 資 産 額	12,004,478	12,119,480	11,181,154	11,063,978	11,121,570
自己資本比率(単体)	7.57 %	7.83 %	7.95 %	7.60 %	8.12 %
出 資 総 額	35,316,806	34,752,419	34,235,115	34,068,545	33,946,576
出 資 総 口 数	12,366,806 口	11,802,419 口	11,285,115 口	11,118,545 口	10,996,576 口
出 資 に 対 す る 配当率及び配当金	－ % －	－ % －	－ % －	－ % －	－ % －
職 員 数	316人	295人	275人	264	262

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、2006年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

経 費 の 内 訳 (単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
人 件 費	1,591,440	1,608,547
報 酬 給 料 手 当	1,272,235	1,281,874
退 職 給 付 費 用	117,224	116,591
そ の 他	201,980	210,081
物 件 費	1,177,322	1,129,033
事 務 費	512,117	515,882
固 定 資 産 費	319,572	243,353
事 業 費	66,521	62,240
人 事 厚 生 費	14,565	13,696
減 価 償 却 費	206,570	236,124
そ の 他	57,975	57,736
税 金	160,038	184,694
経 費 合 計	2,928,801	2,922,275

業務粗利益及び業務純益等 (単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
資 金 運 用 収 益	4,101,141	4,227,974
資 金 調 達 費 用	101,527	261,541
資 金 運 用 収 支	3,999,613	3,966,432
役 務 取 引 等 収 益	281,956	299,770
役 務 取 引 等 費 用	367,541	396,539
役 務 取 引 等 収 支	△ 85,584	△ 96,769
そ の 他 業 務 収 益	11,445	14,572
そ の 他 業 務 費 用	294,199	13,119
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 282,753	1,452
業 務 粗 利 益	3,631,275	3,871,115
業 務 粗 利 益 率	0.88%	1.00%
業 務 純 益	1,463,977	951,518
実 質 業 務 純 益	702,473	948,840
コ ア 業 務 純 益	959,026	957,614
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	959,026	957,614

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

総 資 産 利 益 率 (単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.17	0.25
総資産当期純利益率	0.09	0.25

(注) $\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	2023年度	408,830	4,101,141	1.00
	2024年度	385,445	4,227,974	1.09
うち 貸 出 金	2023年度	200,533	3,527,607	1.75
	2024年度	194,680	3,626,480	1.86
うち 預 け 金	2023年度	160,878	188,455	0.11
	2024年度	149,491	295,610	0.19
うち 有 価 証 券	2023年度	44,823	241,193	0.53
	2024年度	38,678	202,708	0.52
資金調達勘定	2023年度	403,450	101,527	0.02
	2024年度	380,925	261,541	0.06
うち 預 金 積 金	2023年度	400,788	104,996	0.02
	2024年度	380,538	259,971	0.06
うち 譲渡性預金	2023年度	—	—	—
	2024年度	—	—	—
うち 借 用 金	2023年度	2,496	△ 4,294	△ 0.17
	2024年度	229	794	0.34

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
受 取 利 息 の 増 減	45,712	126,832
支 払 利 息 の 増 減	14,016	160,014

総 資 金 利 鞘 等 (単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
資金運用利回り(a)	1.00	1.09
資金調達原価率(b)	0.75	0.83
総資金利鞘(a)－(b)	0.25	0.26

預貸率及び預証率 (単位：%)

区 分		2023年度	2024年度
預 貸 率	(期 末)	50.81	53.17
	(期 中)	50.03	51.15
預 証 率	(期 末)	10.36	9.37
	(期 中)	11.18	10.16

役 務 取 引 の 状 況 (単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
役 務 取 引 等 収 益	281,956	299,770
受入為替手数料	92,729	94,524
その他の受入手数料	187,440	203,351
その他の役務取引等収益	1,786	1,894
役 務 取 引 等 費 用	367,541	396,539
支払為替手数料	55,284	53,884
その他の支払手数料	253,118	278,451
その他の役務取引等費用	59,138	64,203

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
1店舗当たりの預金残高	12,625	15,934
1店舗当たりの貸出金残高	6,415	8,472

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
職員1人当たりの預金残高	1,482	1,398
職員1人当たりの貸出金残高	753	743

そ の 他 業 務 収 益 (単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11,445	14,572
その他業務収益合計	11,445	14,572

資金運用（貸出金）

貸出金種類別平均残高（単位：百万円、％）

科 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	442	0.22	452	0.23
手 形 貸 付	17,537	8.74	18,280	9.39
証 書 貸 付	178,101	88.81	171,454	88.06
当 座 貸 越	4,452	2.22	4,492	2.30
合 計	200,533	100.00	194,680	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高（単位：百万円、％）

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	6,395	27.26	7,191	29.33
住 宅 ロ ー ン	17,062	72.74	17,322	70.66
合 計	23,457	100.00	24,514	100.00

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額（単位：百万円、％）

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
当組合預金積金	2023年度末	4,016	2.01	15
	2024年度末	4,552	2.33	11
有 価 証 券	2023年度末	23	0.01	—
	2024年度末	22	0.01	—
動 産	2023年度末	1,134	0.57	—
	2024年度末	1,368	0.70	—
不 動 産	2023年度末	71,267	35.83	114
	2024年度末	69,178	35.49	98
そ の 他	2023年度末	33	0.01	—
	2024年度末	55	0.02	—
小 計	2023年度末	76,476	38.45	129
	2024年度末	75,176	38.57	110
信用保証協会・信用保険	2023年度末	33,278	16.73	39
	2024年度末	29,944	15.36	34
保 証	2023年度末	18,321	9.21	7
	2024年度末	22,106	11.34	5
信 用	2023年度末	70,800	35.60	43
	2024年度末	67,643	34.71	50
合 計	2023年度末	198,876	100.00	219
	2024年度末	194,872	100.00	201

貸出金使途別残高（単位：百万円、％）

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	127,375	64.04	122,488	62.85
設 備 資 金	71,500	35.95	72,384	37.14
合 計	198,876	100.00	194,872	100.00

貸出金金利区分別残高（単位：百万円）

区 分	2023年度末	2024年度末
固 定 金 利 貸 出	119,354	111,927
変 動 金 利 貸 出	79,521	82,944
合 計	198,876	194,872

貸出金業種別残高・構成比（単位：百万円、％）

業 種 別	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	15,854	7.97	15,425	7.91
農 業、林 業	3,611	1.81	3,281	1.68
漁 業	6	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	272	0.13	282	0.14
建 設 業	19,776	9.94	18,124	9.30
電気、ガス、熱供給、水道業	2,433	1.22	1,717	0.88
情 報 通 信 業	384	0.19	369	0.18
運 輸 業、郵 便 業	5,818	2.92	5,792	2.97
卸 売 業、小 売 業	15,247	7.66	15,005	7.70
金 融 業、保 険 業	507	0.25	443	0.22
不 動 産 業	28,461	14.31	30,155	15.47
物 品 賃 貸 業	1,120	0.56	1,156	0.59
学術研究、専門・技術サービス業	45	0.02	61	0.03
宿 泊 業	1,386	0.69	1,710	0.87
飲 食 業	2,438	1.22	2,141	1.09
生活関連サービス業、娯楽業	438	0.22	427	0.21
教育、学 習 支 援 業	76	0.03	67	0.03
医 療、福 祉	1,079	0.54	954	0.49
その他のサービス	17,626	8.86	17,520	8.99
その他の産業	1,554	0.78	1,499	0.76
小 計	118,141	59.40	116,144	59.60
地 方 公 共 団 体	50,740	25.51	49,205	25.25
個人（住宅・消費・納税資金等）	29,994	15.08	29,522	15.14
合 計	198,876	100.00	194,872	100.00

資金運用（貸出金）

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単位：百万円）

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023 年度	5,307	2,628	2,678	5,307	100.00	100.00
	2024 年度	5,737	3,173	2,563	5,737	100.00	100.00
危 険 債 権	2023 年度	7,675	4,530	1,856	6,386	83.20	59.02
	2024 年度	5,912	3,713	1,307	5,020	84.91	59.44
要 管 理 債 権	2023 年度	626	258	111	370	59.12	30.35
	2024 年度	1,310	487	182	669	51.10	22.13
三月以上延滞債権	2023 年度	37	37	6	43	100.00	—
	2024 年度	15	15	2	17	100.00	—
貸出条件緩和債権	2023 年度	588	221	104	326	55.47	28.57
	2024 年度	1,294	462	179	642	49.65	21.63
不 良 債 権 計	2023 年度	13,609	7,417	4,646	12,064	88.64	75.04
	2024 年度	12,959	7,374	4,052	11,427	88.17	72.56
正 常 債 権	2023 年度	185,718					
	2024 年度	182,241					
合 計	2023 年度	199,328					
	2024 年度	195,201					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1,2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1,2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は償却後の計数です。

資金運用（貸出金）

貸倒引当金の内訳（単位：百万円）

区 分	2023年度		2024年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	962	△ 761	959	△ 2
個 別 貸 倒 引 当 金	4,535	△ 112	3,870	△ 664
合 計	5,497	△ 874	4,830	△ 667

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額（単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

資金運用（有価証券）

有価証券種類別残存期間別残高（単位：百万円）

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2023年度末	—	—	—	6,792	—	6,792
	2024年度末	—	—	—	6,229	—	6,229
地 方 債	2023年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
短期社債	2023年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	2023年度末	2,299	15,606	5,287	7,086	885	31,165
	2024年度末	4,489	11,011	5,120	5,204	882	26,707
株 式	2023年度末	—	—	—	—	331	331
	2024年度末	—	—	—	—	344	344
外国証券	2023年度末	699	1,596	—	—	—	2,295
	2024年度末	—	1,092	—	—	—	1,092
その他の 証 券	2023年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
合 計	2023年度末	2,998	17,203	5,287	13,878	1,216	40,585
	2024年度末	4,489	12,103	5,120	11,433	1,227	34,374

有価証券種類別平均残高（単位：百万円、%）

区 分		金 額	構成比
国 債	2023年度	8,857	19.76
	2024年度	7,504	19.40
地 方 債	2023年度	—	—
	2024年度	—	—
短期社債	2023年度	—	—
	2024年度	—	—
社 債	2023年度	31,891	71.15
	2024年度	29,547	76.39
株 式	2023年度	273	0.61
	2024年度	274	0.70
外国証券	2023年度	3,800	8.48
	2024年度	1,353	3.49
その他の 証 券	2023年度	—	—
	2024年度	—	—
合 計	2023年度	44,823	100.00
	2024年度	38,678	100.00

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益（単位：百万円）

区 分	2023年度末			2024年度末		
	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有 価 証 券	41,656	40,554	△ 1,102	36,240	34,295	△ 1,945
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

（注）1. 「時価」欄は、時価のあるものについては市場価格等に基づく期末日時価、それ以外のものは帳簿価格です。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

資金調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	168,590	42.06	169,567	44.55
定 期 性 預 金	232,197	57.93	210,970	55.44
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	400,788	100.00	380,538	100.00

預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	295,407	75.48	281,116	76.71
法 人	95,977	24.52	85,370	23.29
一 般 法 人 等	50,588	12.93	48,191	13.15
金 融 機 関	336	0.09	275	0.07
公 金	45,053	11.51	36,904	10.07
合 計	391,384	100.00	366,487	100.00

財形貯蓄残高 (単位: 百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
財 形 貯 蓄 残 高	1,100	1,033

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
固 定 金 利 預 金	210,668	181,861
変 動 金 利 預 金	70	61
合 計	210,738	181,923

その他業務

代理貸付業務の内訳 (単位: 百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
全国信用協同組合連合会	78	61
(株)商工組合中央金庫	42	54
(株)日本政策金融公庫	75	34
(独)住宅金融支援機構	6,634	6,253
財年金住宅福祉協会	18	11
そ の 他	3	0
合 計	6,852	6,416

内国為替取扱実績 (単位: 百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	208,450	228,396	206,982	206,347
	他の金融機関から	410,601	261,583	399,810	227,840

当組合の子会社

該当ありません

国 際 業 務 (単位: 千ドル)

【外国為替取扱高】

区 分	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貿 易	43	925	38	942
貿 易	5	5	—	—

証 券 業 務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません

【公共債窓販業務】…… 該当事項はありません

【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	11,580	12,439
うち、出資金及び資本剰余金の額	34,068	33,946
うち、利益剰余金の額	△ 22,488	△ 21,507
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	962	959
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	962	959
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,542	13,399
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	78	59
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	78	59
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	78	59
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	12,464	13,340

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	156,600	157,223
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,333	6,871
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	163,933	164,095
自己資本比率		
自己資本比率 (Ⅰ)/(二)	7.60 %	8.12 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により算出しております。

● 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまからお預りしている普通出資金、上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金および利益剰余金等が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。これらの発行主体はいずれも当組合であります。

区 分	コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額 (百万円)	配 当 率	償 還 期 限
普通出資	5,046	—	—
非累積的永久優先出資	1,000	(配当率) 5年物 TONAス ワップレート+調整レート (0.059%) + スプレッド	—
〃	5,400	(配当率) 5年物 TONAス ワップレート+調整レート (0.059%) + スプレッド	—
〃	22,500	(配当率) 12ヶ月円TIBOR レート+1.54%	—

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	156,600	6,264	157,223	6,288
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	156,576	6,263	157,175	6,287
(i) ソブリン向け	1,356	54	1,586	63
(ii) 金融機関向け	31,460	1,258	28,156	1,126
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—	—
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	37,359	1,494	36,043	1,441
(v) 中小企業等・個人向け	34,289	1,371		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			33,182	1,327
トランザクター向け			498	19
(vii) 抵当権付住宅ローン	3,104	124		
(viii) 不動産取得等事業向け	19,975	799		
(ix) 不動産関連向け			38,039	1,521
自己居住用不動産等向け			10,457	418
賃貸用不動産向け			22,652	906
事業用不動産関連向け			2,570	102
その他不動産関連向け			—	—
A D C 向け			2,360	94
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			2,957	118
(xi) 三月以上延滞等	385	15		
(xii) 延滞等向け			4,632	185
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			216	8
(xiv) 出資等	278	11		
出資等のエクスポージャー	278	11		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			273	10
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに 係るエクスポージャー	9,026	361	—	—
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入 されなかった部分に係るエクスポージャー	4,593	183	4,473	178
(xix) その他	14,746	589	7,612	304
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
④ 未決済取引			—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	24	—	48	1
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,333	293	6,871	274
BI			4,581	
BIC			549	
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	163,933	6,556	164,095	6,563

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 上記の「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、名寄せ後1億円超のエクスポージャーなどが含まれます。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています（2023年度計数）。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
10. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、所要自己資本額を大幅に上回っており経営の健全性・安全性に問題はありせん。
また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ＜業種別・地域別・残存期間別＞

(単位：百万円)

業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポー ジャー	延滞エク スポー ジャー
			貸出金、貸出金に準 する資産、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度		
製 造 業	21,622	20,196	16,563	16,104	4,803	3,402	256	689	80	1,920
農 業、 林 業	4,151	3,822	4,116	3,784	—	—	35	38	91	161
漁 業	6	5	6	5	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	772	783	272	283	500	500	—	—	—	168
建 設 業	22,911	21,312	21,196	19,504	1,400	1,100	315	707	45	884
電気、ガス、熱供給、水道業	5,690	4,981	2,576	1,870	3,113	3,111	—	—	—	34
情 報 通 信 業	1,005	807	385	370	600	400	20	36	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	7,002	7,121	6,026	6,006	800	800	175	315	—	507
卸 売 業、 小 売 業	20,526	20,341	15,995	15,766	4,216	4,016	315	559	51	1,256
金 融 業、 保 険 業	7,239	5,764	521	454	6,718	5,309	—	—	—	30
不 動 産 業	33,958	35,514	29,933	31,483	3,911	3,711	113	320	264	1,131
物 品 賃 貸 業	1,121	1,157	1,121	1,157	—	—	—	—	—	5
学術研究、専門・技術サービス業	45	61	45	61	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,446	1,757	1,401	1,721	—	—	45	36	0	203
飲 食 業	2,711	2,418	2,711	2,418	—	—	—	—	—	83
生活関連サービス業、娯楽業	1,048	1,036	448	436	600	600	—	—	—	—
教育、学習支援業	176	167	76	67	100	100	—	—	—	—
医 療、 福 祉	2,029	1,389	1,080	955	948	434	—	—	—	65
その他のサービス	27,122	25,725	20,586	20,196	6,204	5,003	331	524	87	1,067
そ の 他 の 産 業	1,574	1,512	1,574	1,512	—	—	—	—	—	0
国・地方公共団体等	58,324	56,742	50,812	49,230	7,512	7,512	—	—	—	—
個 人	21,877	23,060	21,877	23,060	—	—	—	—	86	569
そ の 他	167,840	150,716	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	410,206	386,396	199,328	196,450	41,432	36,002	1,605	3,226	707	8,092
国 内	407,897	385,297	199,328	196,450	39,124	34,903	1,605	3,226	707	8,092
国 外	2,308	1,099	—	—	2,308	1,099	—	—	—	—
地 域 別 合 計	410,206	386,396	199,328	196,450	41,432	36,002	1,605	3,226	707	8,092
1 年 以 下	38,090	35,145	35,088	30,643	3,002	4,501	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	21,252	22,045	13,440	13,836	7,812	8,209	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	31,005	26,927	19,887	19,597	9,512	4,103	1,605	3,226	—	—
5 年 超 7 年 以 下	35,873	41,651	33,166	36,142	2,706	5,508	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	48,102	36,727	45,299	36,727	2,802	—	—	—	—	—
10 年 超	66,685	71,831	51,992	59,054	14,692	12,776	—	—	—	—
期間の定めのないもの	169,195	152,068	452	449	903	903	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	410,206	386,396	199,328	196,450	41,432	36,002	1,605	3,226	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳（31ページ）をご参照ください

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期 首 残 高		当期増加額		当期減少額				期 末 残 高			
					目的使用		そ の 他					
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
製 造 業	854	1,038	1,038	1,108	131	291	853	746	1,038	1,108	—	—
農 業、 林 業	72	87	87	95	57	86	68	0	87	95	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	172	170	170	168	0	—	172	170	170	168	—	—
建 設 業	494	424	424	397	114	140	489	292	424	397	0	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	8	8	—	—	—	—	8	8	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	591	334	334	252	252	—	591	334	334	252	—	—
卸売業、小売業	638	842	842	618	4	94	633	749	842	618	—	—
金融業、保険業	19	19	19	18	—	—	19	19	19	18	—	—
不 動 産 業	277	309	309	350	7	—	277	354	309	350	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	9	56	56	65	—	—	9	56	56	65	—	—
飲 食 業	11	19	19	43	—	—	11	45	19	43	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	18	14	14	11	—	—	18	14	14	11	—	—
その他のサービス業	1,150	864	864	552	494	125	1,150	741	864	552	—	2
そ の 他 の 産 業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	336	343	343	188	203	56	350	203	343	188	—	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
合 計	4,647	4,534	4,534	3,870	1,265	795	4,647	3,739	4,534	3,870	0	2

（注）当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

2023年度			2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額		告示で定めるリ スク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び与信相当額 の合計額（CCF・信用リ スク削減効果適用後）
	格付有り	格付無し		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
—	—	87,309	40%未満	238,361	3,261	10.963	238,564
10%	—	14,477	40%～70%	16,825	13,655	8.132	17,929
20%	9,011	154,359	75%	52,951	10,377	2.326	49,857
35%	—	8,803	80%	—	—	—	—
50%	16,957	1,953	85%	22,364	2,237	2.371	21,909
75%	—	45,565	90%～100%	12,665	199	2.295	12,438
100%	1,336	65,343	105%～130%	22,508	—	—	22,146
150%	—	112	150%	1,493	69	4.743	1,447
250%	—	4,976	250%	3,684	—	—	3,684
1250%	—	—	400%	—	—	—	—
その他	—	—	1250%	—	—	—	—
			その他	—	—	—	—
合 計	27,305	382,900	合 計	370,856	29,801	5.941	367,977

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（注）1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先および破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R & I） ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S & P）

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,472	4,648	2,871	2,677	—	—
① ソ ブ リ ン 向 け		—	—	—	—	—	—
② 金 融 機 関 向 け		—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—		—		—
③ カ バ ー ド ・ ボ ン ド			—		—		—
④ 法 人 等 向 け		402	508	5	2	—	—
⑤ 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け		3,572		2,637		—	
⑥ 中 堅 中 小 企 業 ・ 個 人 向 け			3,179		1,863		—
⑦ 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン		9		177		—	
⑧ 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け		285		17		—	
⑨ 不 動 産 関 連 向 け			640		744		—
自己居住用不動産等向け			198		732		—
賃 貸 用 不 動 産 向 け			362		12		—
事業用不動産関連向け			—		—		—
その他不動産関連向け			—		—		—
A D C 向 け			79		—		—
⑩ 劣後債権及びその他資本性証券等			—		—		—
⑪ 三 月 以 上 延 滞 等		10		6		—	
⑫ 延 滞 等 向 け			174		32		—
⑬ 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			—		35		—
⑭ 出 資 等		—		—		—	
出資等のエクスポージャー		—		—		—	
重要な出資のエクスポージャー		—		—		—	
⑮ 株 式 等			—		—		—
⑯ そ の 他		191	145	26	—	—	—

（注）1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示（2006年金融庁告示22号）第45号（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑯に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポージャーなどが含まれます。

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取り組んでおります。ただし、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客さまへ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、万が一お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を用いる場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません

オペレーショナルリスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

これらリスクに関しましては、定期的に常勤理事に報告するなど、適切な管理に努めております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は標準的計測手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	93	93	106	106
非 上 場 株 式 等	2,833	2,833	2,833	2,833
合 計	2,926	2,926	2,939	2,939

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	57	70

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません

● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項はありません

金利リスクに関する事項

<銀行勘定の金利リスク（IRRBB）>

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	3,287	3,113	266	189
2	下方パラレルシフト	0	0	1,710	1,458
3	ステッパー化	2,116	2,049		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,287	3,113	1,710	1,458
		2023年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	12,464		13,340	

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から△EVE、2020年3月末から△NIIを開示しております。

※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの、△NIIは金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

用語の解説／各種お問い合わせ先

用語の解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことです。
オペレーショナル・リスク	信用組合の業務上において、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

各種お問い合わせ先

ご意見・ご相談および個人情報の取扱い等について

■お客さま相談室

TEL : 0120-117-786
FAX : 055-222-1517
E-mail : yks-e301@yamanashikenmin.shinkumi.jp

■受付時間

平日 9:00～17:15

マネーロンダリングに係るDM発送のお問い合わせについて

■フリーダイヤル

TEL : 0120-705-020

■受付時間

平日 9:00～17:15

キャッシュカード等の紛失・盗難について

営業時間外は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■信組ATMセンター

TEL : 047-498-0151 (通話料がかかります)

■受付時間 原則 24時間365日受付けます。

※ただし、第2・第4日曜日の前日23:45～当日7:00までは、システムメンテナンスのためお取扱いできません。
※平日8:30～17:15までは、各お取引店でも承ります。
※紛失・盗難につきましては、警察署にもお届けください。

インターネットバンキングについて

■けんみん信組インターネットバンキングヘルプデスク

TEL : 0120-565-657

■受付時間

平日 9:00～24:00

土・日・祝日 9:00～17:00

※1月1日～1月3日、5月3日～5月5日、12月31日はヘルプデスクの休止日となっております。

でんさいネットについて

■しんくみでんさいヘルプデスク

TEL : 0120-230-605

■受付時間

平日 9:00～18:00

年金相談について

■営業統括部 年金担当

TEL : 0120-487-652 (年金相談ダイヤル)

■受付時間

平日 9:00～17:15

『経営者保証に関するガイドライン』の適用等に関する苦情相談受付窓口

■フリーダイヤル

TEL : 0120-305-338

■受付時間

平日 9:00～17:15

振り込め詐欺被害者救済法について

■お客さま相談室

TEL : 0120-117-786

■受付時間

平日 9:00～17:15

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	2	【貸出金に関する指標】	
【概況・組織】		貸出金種類別平均残高 *	29
当組合の概要	1	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	29
経営理念・経営方針	1	貸出金金利区分別残高 *	29
事業の組織（組織図） *	13	貸出金使途別残高 *	29
役員一覧（理事及び監事の氏名役職名） *	13	貸出金業種別残高・構成比 *	29
会計監査人の氏名又は名称 *	13	預貸率（期末・期中平均） *	28
沿革	13	消費者ローン・住宅ローン残高	29
営業地区のご案内	18	代理貸付残高の内訳	32
店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	18	職員1人当たり貸出金残高	28
子会社の状況	32	1店舗当たり貸出金残高	28
総代会について	11～12	【有価証券に関する指標】	
報酬体系について	14	商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
【主要事業内容】		有価証券の種類別平均残高 *	31
主要な事業の内容 *	14	有価証券種類別残存期間別残高 *	31
信用組合の代理業者 *	取扱いなし	預証率（期末・期中平均） *	28
【業務に関する事項】		【経営管理体制に関する事項】	
事業の概況 *	3～4	法令遵守の体制 *	15
経常収益 *	27	マネー・ローナダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組みについて	16
業務純益	27	適切な事務処理の実践について	16
経常利益（損失） *	27	リスク管理の体制 *	15
当期純利益（損失） *	27	顧客保護等管理体制	17
出資総額、出資総口数 *	27	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	17
純資産額 *	27	【財産の状況】	
総資産額 *	27	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 *	21～26
預金積金残高 *	27	協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 ◎	30
貸出金残高 *	27	自己資本の充実の状況 *	33～40
有価証券残高 *	27	有価証券、金銭の信託等の評価 *	31
単体自己資本比率 *	27	外貨建資産残高	32
出資配当金 *	27	貸倒引当金（期末残高・期中増減額） *	31
職員数 *	27	貸出金償却の額 *	31
【主要業務に関する指標】		財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	26
業務粗利益及び業務粗利益率 *	27	会計監査人による監査 *	26
資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	27	【その他の業務】	
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	28	内国為替の取扱実績	32
受取利息、支払利息の増減 *	28	外国為替取扱高	32
役務取引の状況	28	公共債還取業務	32
その他業務収益の内訳	28	公共債引受業務	32
経費の内訳	27	【その他】	
総資産経常利益率 *	27	地域社会への取り組み	5～10
総資産当期純利益率 *	27	中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 *	9～10
【預金に関する指標】		各種お問い合わせ先	41
預金種目別平均残高 *	32		
預金者別預金残高	32		
財形貯蓄残高	32		
職員1人当たり預金残高	28		
1店舗当たり預金残高	28		
定期預金種類別残高 *	32		



山梨県民信用組合

本部 〒400-0867 山梨県甲府市青沼二丁目11番5号
TEL (055) 228-5151(代表) FAX (055) 228-5106
<https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。

